

# 固定資産税に関するQ & A

Q1 近年地価の下落が続いていますが、下野市でも、今回の評価替えにより、土地の税額は下がりますか？

A2 今回の土地評価方法の統一で、地目が変更された場合や状況類似地域が変更された場合などは地価の下落に関係なく税額が上がる場合があります。  
ただし、宅地等については税額が急増しないよう負担調整措置を講じています。

Q2 すべての駐車場が雑種地として評価されますか？

A2 宅地と一体的に利用されている場合は宅地として評価します。道路の向い側にある独立した駐車場や貸駐車場などは雑種地として評価します。  
また、この場合においても市街化区域にある雑種地は、宅地と同価額の評価額となり、調整区域にある雑種地は、宅地の50%（宅地比準）として評価します。

Q3 平成17年8月に木造2階建て住宅を新築しましたが、平成21年度分からの固定資産税が高くなるのですか？

A3 新築した家が一定の要件にあたる時は、居住部分120㎡までの税額が新たに課税されることになった年度から3年度分に限り、固定資産税額（家屋分）が2分の1に減額される特例があります。この場合、平成18・19・20年度分については、この特例に該当し減額されていましたが、平成21年度分からこの特例による減額がなくなります。なお、3階以上の中高層耐火住宅については、一定の要件にあたる時は5年間に限り、同様の減額措置があります。  
（平成21年度に減額期間が終了される方には、納税通知書とは別にハガキで通知します。）

## 納税通知書の発送について

平成21年度の固定資産税納税通知書（課税明細書）は、5月中旬の発送となります。  
また、全期前納及び第1期分の納期限は、6月1日（月）となります。

**問い合わせ先** 税務課 資産税グループ ☎40-5554

## 平成21年度 納税ごよみ

税目	納期	4月	5月 (6/1)	6月 (6/30)	7月 (7/31)	8月 (8/31)	9月 (9/30)	10月 (11/2)	11月 (11/30)	12月 (12/25)	1月 (2/1)	2月 (3/1)	3月
軽自動車税			1期										
固定資産税 都市計画税			1期 前納		2期				3期		4期		
市県民税 (普通徴収)				1期 前納		2期		3期		4期			
国民健康保険税 (普通徴収)					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介護保険料 (普通徴収)					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

### \* 市税等の納付は便利な口座振替が便利です

納期を忘れたり、納めるのに金融機関に出向いたりする必要がないので、忙しい人・不在がちの人には大変便利です。次の取扱い金融機関窓口でお申込みください。

- 足利銀行
- 栃木銀行
- 足利小山信用金庫
- 三井住友銀行（介護保険料・後期高齢者医療保険料を除く）
- 宇都宮農業協同組合
- 小山農業協同組合
- ゆうちょ銀行